

神戸市における多胎児をもつ母親のメンタルヘルスの評価に関する研究について

多胎育児には身体的・精神的・社会的負担が重積しやすいと言われています。本研究は、多胎児をもつ母親の産後うつ傾向の頻度を評価するとともに、産後うつ傾向に関連する因子を分析することを目的とします。以下に本研究の概要を公開いたします。本研究は母子保健事業の向上を目的として実施するものであり、何卒ご理解いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

1. 研究課題

神戸市における多胎児をもつ母親のメンタルヘルスの評価

2. 研究目的

本研究の目的は、多胎児をもつ母親の産後うつ傾向の頻度を評価するとともに、産後うつ傾向に関連する因子を分析することです。これにより、支援の必要性の把握や、支援の方法の検討に資することが期待されます。

3. 研究対象

2018 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日に出生した多胎児とその母親

4. 研究方法

神戸市母子保健事業の既存情報（以下、「母子保健情報」とします）のみを使用します。母子保健情報より、産後うつ傾向の有無で対象者を 2 群に分類し、2 群間で母子保健情報を比較します。加えて、統計学的分析手法を用いて、産後うつ傾向に関連する因子を評価します。

5. 個人情報保護

氏名等の個人を直接特定し得る情報は、分析用データには含まれないため、個人情報を分析に用いることはありません。また、研究結果は対象集団の統計データとして報告されるため、研究成果を学術集会または学術雑誌で発表する場合も、個人情報が公開されることはありません。

6. 研究に用いる情報

- ・妊娠届出書の記載内容（妊娠中の相談相手、等）
- ・産婦健診受診券の記載情報（エジンバラ産後うつ病質問票（以下、「EPDS*」とする）の得点、等）
- ・新生児訪問指導票の記載内容（出生体重、EPDS*、等）
- ・4 か月児健診帳票の記載内容（うつ尺度の得点）

*EPDS とは、産後うつ病など、産後の心の不調を早期発見するための質問票です。

7. 研究期間、試料・情報の利用を開始する日

研究期間：（研究実施許可日）2026年8月14日～2027年3月31日

試料・情報の利用開始日：2026年9月14日

8. 研究の資金源等、利益相反に関する状況

本研究は研究費を要しない。また、本研究に関して開示すべき資金的利益相反はない。

9. 研究組織

（1）研究機関

神戸市こども家庭局 部長（医務担当）	三品 浩基（研究実施責任者）
神戸市こども家庭局家庭支援課 課長（母子保健担当）	小澤 恵
神戸市こども家庭局家庭支援課 課長（医務担当）	永井 貞之
神戸市こども家庭局家庭支援課 係長（母子保健担当）	磯田 麻美
神戸市こども家庭局家庭支援課 母子保健担当	丹 啓介

（2）情報の管理責任者

研究機関の長 神戸市長 久元 喜造

10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。また、母子保健情報が本研究に用いられることについてご了承いただけない場合は、研究対象から除外することが可能です。その場合でも、神戸市の母子保健事業に関する不利益は生じません。ただし、分析による統計データが既に公表されている場合等、除外に応じられないことがあります。

11. 連絡先

神戸市こども家庭局家庭支援課

住所：神戸市中央区加納町6-5-1

電話：078-322-6540